

# スキマタイムズ

もっとお互いを理解するための場や時間を

日本自立生活センター自立支援事業所 2016年8月29日発行 第65号

## JCIL 合同交流会報告

### 障害当事者の経験から学ぶ災害への備え

#### ～いざというとき、私たちには何ができるのか～

7月14日、JCIL 合同交流会にて、熊本大地震直後の様子を、直接救援に行かれたゆめ風基金の八幡さんとNPO法人ムーブメントの伊勢さんから報告していただきました。お話を聞いたことは、現地に行っていない私たちにとって、とても大きなことでした。テレビや新聞などのメディアでは障害者の動向の細部までは取り上げられないので、福祉避難所や一時解放されていた熊本学園大学での障害当事者の様子がとても気になっていました。テレビなどの報道によれば、熊本学園大学がたくさんの障害者の受け入れを一手に担って、学生たちも積極的に介助などを行っているような印象を受けていましたが、八幡さんによると学生はあくまでもサポートで、ヒューマンネットワーク熊本のメンバーが尽力されている様子でした。「CILここにありやな！」と誇らしい気持ちになると同時に、普段から協力し合える関係を築くことの大切さを改めて実感しました。



今回の報告を受けて、京都や関西で大規模な地震などが起きた場合、ゆめ風ネットに加盟しているJCILとして何ができるだろう、まず何をしないといけないのだろうかということを真剣に考えるきっかけになりました。

また、八幡さんが最後に語っておられた介助者との関係について「介助とか仕事関係なしで一緒に酒を飲む人が何人いますか？」という問いかけは、とても印象的でした。やはり介助者だけでなく、普段から身の回りの人との関係を築いていくことが災害時にも重要なのだと感じました。（下林慶史）

## こころとからだをすっきり！ヨガタイム

ヨガで自分の身体と向き合ってみませんか？ヨガの目的はきれいなポーズをとることではありません。その日の身体がどんなふうに動くか動かないか、意識を自分に向ける時間です。呼吸が深くなり、肩こり、腰痛、疲労感もやわらぎます。もちろん腰痛予防にもいいですよ！ぜひ参加してみてください♪ 講師は石田久美さんです。

★ヨガ：全身をうごかすヨガ

日時：9月26日(月)

17:00-18:15 (OPEN16:45)

場所：油小路事務所2F

持ち物：動きやすい服装・タオル・飲み物

参加費：無料

\*このヨガクラスは、JCIL自立支援事業所の利用者と家族・介助者を対象にしています。



日本自立生活センター自立支援事業所 編集担当：横川

ご意見・企画のアイデアなど大歓迎！バックナンバーはホームページ↓で読むことができます。

TEL: 075-682-7950 E-mail: [jcil-kyoto@jcil.jp](mailto:jcil-kyoto@jcil.jp) URL: <http://www.jcil.jp/zigyosho/index.html>

# 第1回インクルーシブ教育学習会

## ～手話言語とインクルーシブ教育を考える～

### ◆講師

★京都における聴覚障害を持つ子供達の教育の現状など

**宮川 勝さん**（一般社団法人京都府聴覚障害者協会教育担当理事）

**加藤 桂子さん**（京都市聴覚言語障害センター 京都聴覚障害児放課後等デイサービス「にじ」管理者）

★通常学級における実践報告

**金崎 三美子さん**（茨木市立三島小学校教諭）

大阪府大東市に生まれる。大学卒業後、別の医療系の大学へ進学し、臨床検査技師となり病気の研究をする。その後、公立病院で勤務、専門学校教員を経て、現在、小学校教員として勤務。茨木市立白川小学校にて2年生から6年生の「5年間」難聴児童を通常学級にて担任。すべての授業はクラスで。その後、一年間勤務し異動。現在、茨木市立三島小学校にて2年生担任。クラスに二人の難聴児童が在籍。前任校と同じく通常学級にて授業を受けている。



◆日時：9月11日（日）13：30～16：30（受付13：00）

◆会場：京都テルサ東館 D会議室（京都市南区東九条下殿田町 70）

◆参加費：300円

「障害者権利条約」の批准と「障害者差別解消推進法」の施行、「京都市手話言語がつなぐ心豊かな共生社会を目指す条例」の制定など、障害者の権利にかかわる大きな動きが続いています。わたしたち京都実行委員会では、この機会に手話言語とインクルーシブ教育について考える学習会を企画しました。

まず、宮川勝さん、加藤桂子さんより、京都における聴覚障害を持つ子供たちの教育の現状や、放課後デイサービスの活動の様子と課題などについてお話していただきます。

また、茨木市立三島小学校の金崎三美子先生の通常学級での実践の報告をお聞きします。金崎先生は難聴の児童を担任し、授業や行事で手話を取り入れる実践を行っておられます。その実践により、クラスの他の子どもたちも手話で共に会話できるようになっていきました。その取り組みについてご紹介していただきます。

最後に、インクルーシブ教育と手話言語についてみんなで意見交換をしたいと思います。

障害のある人ない人も共にいきいきと暮らせる社会を作っていくために、今、教育に求められていることは何なのか、いっしょに考えてみましょう！

◆主催：障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会

◆協力：一般社団法人京都府聴覚障害者協会・京都インクルーシブ教育を考える会

◆問い合わせ先 障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会

〒601-8036 京都市南区東九条松田町 28 メゾングラス京都十条 101 JCIL 気付

FAX：075-671-8418 TEL：075-671-8484 Email：jcil@cream.plala.or.jp

担当窓口 インクルーシブ教育部会 永井良和（090-8651-3972）

☆手話通訳があります。要約筆記や点字資料をご希望される方は、必ず8月末日までに問い合わせ先か担当窓口へご連絡ください。

# 総合支援法に変わったよ！ で、それで？Part53

自立生活満喫中のリツコさん  
でもあんまり難しい話は苦手…



ようやくすずしくなってきたねー

でも、実りの秋だから、これからの季節も素敵。  
美味しいものも食べたい！

うん…、相模原の入所施設で起きた事件やね。

ほんまにひどい事件。  
なんか、どう考えたらいいんか、整理がつかへん。

そやんなあ。亡くならはった方々がどんな方たち  
やったのか、ちゃんと思いをはせたいな。  
それから、容疑者がなんであんな考えをもつよう  
になったのか、そしてなんで実際に凶行に及んだ  
のか、ちゃんと明らかになってほしい。

そう！そこに、社会の闇を感じるわ。地域社会で  
暮らし続けることができなくて、施設に入っちゃ  
った障害者は、死んでも社会の目から隠されなあ  
かんかったんかな。

ほんまに悲しい。こんなことあったらあかん。

うん。尊厳を奪われることなく、私たちが生き続け  
ること。そのために、日々を生き抜いていかないと。

うん。世間ではだんだんこの事件も、なんか社会か  
ら逸脱した人が、社会から逸脱させられた人たちが  
殺害したというだけで終わらせようとしている気  
がする。

障害者制度改革について

勉強中のタクオさん

小難しいこともやさしく(?) 解説



うん。夏が終わり、秋がくる。少し寂しさもあるね。

そうだねー。でも、この夏は、オリンピックもあつたけ  
ど、その前にとっても痛ましい大変な事件があつたね。

19人の方が亡くなってしまった。しかも、容疑者は、  
障害者はいない方がいい、と思っていたようだから。

うん。いろいろ考えれば考えるほど、心苦しいね。でも、  
障害者が尊厳をもって生きられる地域社会をめざして、  
活動してきたぼくらからしたら、ほんと、真剣に考え続  
けないといけない課題だと思う。

うん。その上で、こんなことが二度と起きないような  
社会を目指していきたいよね。  
今回の事件は、亡くなった方の名前もプロフィールも  
紹介されなかったもんね。

ほんとに悲しいね。一度、地域社会から追われ、さらに、  
その上で、お前なんかいていい、と殺され、そして、  
生きた証も見失われているわけだから。

だからこそ、一人一人が、地域社会から排除されることな  
く、どうやって暮らし続けていけるか、ぼくたち、わたし  
たちの毎日の活動が、ほんと大事だね。

障害者権利条約も、総合支援法も、虐待防止法も、差別解  
消法も、みんなそのためにつくられているんだからね。  
みんなが尊厳を奪われない社会、そして、だれしも他者の  
尊厳を奪おうとはしない社会、そういう社会を日々の生  
活からつくっていきたいね。

でも、それじゃあいけないだよ。この事件、まさに私た  
ちの生き方、社会のあり方に関わっている。逸脱している人  
なんていない。どこかでみんなつながりがある。そのつなが  
り、そして人としての尊厳をいつまでも大事にしたい。

# 介助者募集中!

# JCIL

日本自立生活センター

いっしょにしませんか?

## 地域で自分らしく暮らす!を支える



夜間・早朝・土日祝・宿泊の介助を  
できる人がとても少ない状況です。  
関心のある方へのお声がけ、  
ご紹介をお願いします!  
ビラの配布・設置やポスターの掲示  
にもご協力ください。

## シゴト



## 地域で暮らす障害者の日常生活支援って?

在宅での生活支援(食事・着替え・トイレ・風呂など)  
外出の介助、見守り  
介助はすべて同性介助です  
その人の暮らしに寄り添い、日々の生活を支える仕事です

◇勤務地:京都市内・近郊の利用者の自宅または外出先

◇勤務時間:日中・夜間・早朝・宿泊等あり

介助は24時間365日あります  
時間数や時間帯は相談して決定します  
原則として曜日・時間帯固定、週1日から可能  
土日祝勤務できる方歓迎

◇給与:時間給制

日中 1170円、夜間・早朝 1420円、深夜 1670円、宿泊 1420円  
事務 1070円  
日額旅費 600円/日  
移動手当、通信手当、入浴手当等あり

◇性別、年齢、経験、国籍は問いません

◇有資格者(介護福祉士・ヘルパー・重度訪問介護従業者等)歓迎  
資格のない方もOK! 重度訪問介護従業者養成研修あり

◇連絡先:日本自立生活センター自立支援事業所

◇住所:京都市南区東九条松田町 62

市バス十条油小路徒歩 3分

近鉄十条駅徒歩 5分、地下鉄十条駅徒歩 10分

◇電話:075-682-7950 FAX:075-682-7951

◇E-mail:jcil-kyoto@jcil.jp

◇HP:http://www.jcil.jp

◇まずは電話でお問い合わせください!

